附　則

この告示の規定は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める日から施行する。

一　第一条の規定　平成二十八年十月十三日

二　第二条の規定　平成二十八年十月十八日

三　第三条の規定　平成二十八年十月二十一日

四　第四条の規定　平成二十八年十月二十四日

五　第五条の規定　平成二十八年十月二十七日

六　第六条の規定　平成二十八年十月二十九日

○環境省告示第九十九号

平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（平成二十三年法律第百十号）第三十条第一項及び第二項の規定に基づき特別地域内除染実施計画に基づく土壌等の除染等の措置を実施するため、同条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年十月六日

環境大臣　山本　公一

一　土壌等の除染等の措置を実施する土地の所在地及び土地等

所在地	土地等
福島県双葉郡浪江町大字請戸字大平山二十七番イ	山林
福島県双葉郡浪江町大字請戸字大平山二十七番ロ	山林
福島県双葉郡浪江町大字請戸字大平山五十七番	山林
福島県双葉郡浪江町大字川添字中上ノ原二百九十五番四	宅地等
福島県双葉郡浪江町大字川添字前畑三十三番五	宅地等
福島県双葉郡浪江町大字北幾世橋字柏木廻二百六十五番一	畑
福島県双葉郡浪江町大字北幾世橋字柏木廻二百六十五番二	畑
福島県双葉郡浪江町大字権現堂字新町四十二番十九	宅地等
福島県双葉郡浪江町大字権現堂字町場十二番五	宅地等
福島県双葉郡浪江町大字西台字台八十一番十五	宅地等
福島県双葉郡浪江町大字樋渡字河田八十二番二	宅地等
福島県南相馬市小高区浦尻字北川原二百三番	雑種地
福島県南相馬市小高区浦尻字小廻九十三番一	山林
福島県南相馬市小高区浦尻字滝ケ廻百二番一	田
福島県南相馬市小高区浦尻字滝ケ廻百八番	雑種地
福島県南相馬市小高区浦尻字滝ケ廻百九番	雑種地
福島県南相馬市小高区浦尻字長神前九十二番一	山林
福島県南相馬市小高区浦尻字中林崎百二十二番一	山林
福島県南相馬市小高区浦尻字原八番一	畑
福島県南相馬市小高区浦尻字原九番一	山林
福島県南相馬市小高区大井字花輪三十二番一	宅地等
福島県南相馬市小高区大井字花輪三十三番一	宅地等
福島県南相馬市小高区大井字花輪百五十五番	畑
福島県南相馬市小高区飯崎字南原八番一	畑
福島県南相馬市小高区本町一丁目九十一番	宅地等
福島県南相馬市小高区本町一丁目九十二番	宅地等
福島県南相馬市小高区吉名字宮廻台五番	畑
福島県南相馬市小高区吉名字宮廻台三十二番一	畑
福島県南相馬市小高区吉名字宮廻台三十二番四	畑
福島県南相馬市小高区吉名字宮廻台三十二番五	畑
福島県南相馬市小高区吉名字宮廻台三十七番	畑
福島県南相馬市原町区江井字大北百四十四番	原野
福島県南相馬市原町区江井字明知百十四番一	畑
福島県南相馬市原町区江井字明知百十四番二	畑
福島県南相馬市原町区大甕字鶴蒔三百八番	雑種地
福島県南相馬市原町区大甕字林崎百十六番五	雑種地
福島県南相馬市原町区大甕字林崎百十七番五	雑種地
福島県南相馬市原町区大甕字林崎百二十二番一	雑種地
福島県南相馬市原町区大甕字林崎百二十二番二	雑種地
福島県南相馬市原町区大甕字林崎百二十二番四	雑種地
福島県南相馬市原町区大甕字林崎百二十二番五	雑種地
福島県南相馬市原町区大甕字林崎百四十四番三	宅地等
福島県南相馬市原町区大甕字林崎百九十八番	山林
福島県南相馬市原町区大甕字林崎二百十二番二	雑種地
福島県南相馬市原町区小木廻字薄畑百三十五番	山林
福島県南相馬市原町区小浜字大廻二百六十五番一	田
福島県南相馬市原町区小浜字大廻二百七十七番	畑